

# 「さあ、みんなで、考えよう」

## 2019年はどんな年？

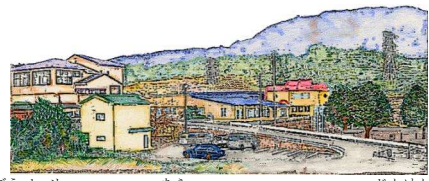
ほんねん ひ つづ つげちいき きょうぎかい じんけん どうわぶかいちよう はしもとひろのぶ  
今年も引き続き、柘植地域まちづくり協議会の人権・同和部会長をさせていただきます橋本浩信  
です。今年も「さあ、みんなで、考えよう」を発行していきます。よろしくお願ひします。本年度  
の第1号を発行するにあたり、2019年はどんな年かをいくつかの切り口で見たいと思います。

### ◎教科書無償小中学校完全実施から50年

1950年代頃、当時の教科書代は小学校では約700円、中学校では1200円を超えて  
いました。高知市のある地区では、母親たちが「失対」で1日働いても、300円くらいにしか  
ならず、生活資金にあてるのが精一杯でした。「義務教育だというのに、教科書がタダでないの  
はいかなるものか」誰かが言い出したのをきっかけに、憲法を読みました。日本国憲法第26条  
には、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務  
を負ふ。義務教育は、これを無償とする」と書かれていました。母親たちは1961年に「長浜  
・教科書をタダにする会」を結成し、各地で集会をひらき、署名運動をはじめ、一緒にたたかう団体  
も増やしていきました。その要求の高まりのなか、「教科書をタダに」の要求を高知市教育委員会  
に持ち込みました。たたかいが全国にも伝えられ、波及するなか、憲法の精神にもそった、国民の熱  
い要求であったので、国会でも、大きな問題として取り上げられ、1963年に、ついに「義務  
教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」（教科書無償化法）が成立し、1964年  
から最初の年は小学校1年生だけ教科書無償が実現し始め、順次、無償のわくが拡大され、  
1969年に小中学校で完全無償が実現しました。

### ◎いがまち人権センター竣工から40年

1966年に前川文化館(現在、老人憩いの家)、1973年  
に大土団地内に教育集会所が建設されていました。1979  
年3月30日に「隣保館」「児童館・教育集会所」を併設した総合施設として新たに「いがまち人権  
センター」(建設当初は「伊賀町文化センター」の名)が建設、竣工されました。今年、5月18日  
(土)に柘植地域人権啓発合同フィールドワークをいがまち人権センターで行います。



### ◎2019年11月30日から全国人権・同和教育研究大会を三重県で開催

第71回全国人権・同和教育研究大会が本年度は三重県で行われます。この大会は「差別の現実  
から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマに、毎年全国から1万人  
をこえる参加者のもと、実践を交流しあいます。今年11月30日に津市のサオリーナをメイ  
ン会場に午前中に全体会、その日の午後と12月1日(日)に津市内を中心に分科会を行います。

# 人権にかかわる国会の4月の動きを2つ紹介

## ◇初めて「先住民族」と明記されたアイヌ新法成立

アイヌ民族を初めて「先住民族」と明記したアイヌ新法が4月19日に参院本会議で採決され、賛成多数で成立しました。これは、アイヌ文化振興法に代わるもので、差別の禁止を定め、観光や産業の振興を支援する新たな交付金制度の創設などが盛り込まれています。新法は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を目的に掲げ、伝統的な漁法への規制の緩和なども盛り込まれました。国際的な先住民族への配慮を求める要請の高まりも背景にあります。

## ◇旧優生保護法から71年でようやく強制不妊救済法が成立

旧優生保護法(1948年～1996年)のもとで障がいのある人たちに不妊手術が行われていました。この問題で、被害者への「おわび」と一時金320万円の支給を盛り込んだ議員立法の救済法が4月24日、参院本会議で全会一致で可決成立し、施行されました。6月に支給が始まる見通しとなっています。旧法成立から71年で、国会がようやく救済策を講じたこととなります。「不良な子孫の出生を防止すること」を目的として不妊手術を推し進めた旧優生保護法は議員立法で1948年に成立しました。1996年にこうした不妊手術に関する条項を削除して母体保護法へ改正されました。しかし、救済の問題についての法的整備が出来ていませんでした。

以上、2019年度という年と4月の国会の動きについていくつかの切り口で見えてきました。様々な人権に関する事柄に関心を持ちながら、柘植地域まちづくり協議会としては、柘植に住むすべての人が安心して暮らせるまちづくりを考えて、取り組んでいきたいと思っております。

本年度は、昨年度末の3月に全戸配布した「2017年度柘植地域市民人権意識調査結果ダイジェスト版」を活用しながら、実態をふまえた取り組みをすすめていきます。

文責・橋本浩信

## 本年度の主な講演会や研修会の案内

詳細や新たな講演会・研修会の予定は本年度も毎月、掲載していきます

- 4月16日(火) 柘植地域人権地区別懇談会事業説明会
- 5月18日(土) 柘植地域人権啓発合同フィールドワーク(近隣) いがまち人権センター
- 7月5日(金) いがまち人権センター解放講座① いがまち人権センター
- 7月23日(火) 人権地区別懇談会リーダー研修会① いがまち公民館
- 8月17日(土) いがまち同和教育研究大会(午前・講演会 あやま文化センターさんさんホール)  
(午後・分散会 いがまち公民館、霊峰中学校等の会場)
- 8月27日(火) 人権地区別懇談会リーダー研修会② いがまち公民館
- 9月13日(金) いがまち人権センター解放講座② いがまち人権センター
- 9月24日(火) 人権地区別懇談会リーダー研修会③ いがまち公民館
- 10月14日(月) 柘植地域人権啓発合同フィールドワーク(遠方) 場所未定
- 10月30日(水) 柘植地域人権地区別懇談会 中間報告柘植地域交流会
- 11月1日(金) いがまち人権センター解放講座③ いがまち人権センター
- 11月17日(日) 差別をなくすいがまちな集い
- 11月30日(土) 全国人権・同和教育研究大会・三重大会1日目(サオリーナ他)
- 12月1日(日) 全国人権・同和教育研究大会・三重大会2日目(津市内各地)
- 2月日( ) 柘植地域人権地区別懇談会事業総括柘植地域交流会(日は未定)
- 2月28日(金) いがまち人権センター解放講座④ いがまち人権センター